県南教育事務所 教 育 情 報



平成26年 3月20日(木) No.15【通巻第57号】

文責:企画総務課 佐 藤 達 夫

佐 藤 斉

# 小中学校事務の「共同実施」の取組について

事務の効率化や教育活動への支援等を目的として、小中学校事務職員が定期的に参集し、事務の共同実施を行っています。

今回は、管内16の共同実施組織から2グループの取組を紹介します。



# 奥州市第四共同事務室(江刺東)の取組

## 1 今年度の推進テーマ

学校間における情報共有を積極的に図り、臨時職員や新採用職員への支援を通じて、業務の効率化及び平準化を図る。

## 2 組織構成

岩谷堂小・藤里小・伊手小・玉里小・人首小・木細工小・ 梁川小・江刺南中・江刺東中の9校8名で構成しています。 (正採4名(兼務1名)、新採1名、臨採3名)

### 3 具体的な取組

諸手当の審査及び認定と勤務実績の点検業務を中心に、 基本的に月1回半日の日程で参集しています。比較的構成 員の人数が多いので、効率化を図るために、2つのグルー プに分かれて作業を行い、疑問点等については全体で共有 しながら解決しています。

なお、諸手当の認定及び確認件数については、所定のフォルダに各自審査対象件数を入力することで、全室員が当日の業務内容を事前に把握できるようになっています。

#### 4 今後の課題

奥州市教育委員会の発令により、第一から第六までの共同事務室が編成されている中で、当第四共同事務室は臨時職員や新採用職員への支援を行いながらの業務となるため、書類を精査するために、常にスキルアップに向けた継続的な取組が必要になっています。また、学校数が多いため、効果的な参集となるよう日程調整の工夫も重要となっています。



# 一関市 花泉グループの取組

## 1 共同実施の目的

花泉中学校区の小中学校(永井小・涌津小・油島小・ 花泉小・老松小・日形小・金沢小・花泉中)の事務を 共同処理することで、適正かつ効率的・機能的な学校 事務体制を確立するとともに、学校間の事務の平準化 を図り、教育活動の支援に資することを目的としてい ます。

# 2 具体的な取組

月2回(半日程度)、支援室(花泉中)に参集し、 主に以下のような業務を行っています。

- (1)諸手当の認定審査と勤務実績関係及び服務関係 書類等の相互審査
- (2) 各業務担当者(扶養・通勤・住居・服務・給与・ 旅費)による特殊事例等の紹介
- (3) 教育支援に関する実践交流及び研修
- (4) 新採用事務職員及び臨時事務職員への訪問支援 を含む全般的事務支援
- (5) 花泉支所教育文化課との連携(予算要望・調整・ 児童用机椅子の整備・粗大ゴミの共同廃棄作業)
- (6) 共同実施フォルダの活用による標準化の推進

#### 3 今後の課題

一層の教育活動支援の他、平成26年度から新たに 単身赴任・寒冷地・児童手当の認定権限が共同実施グ ループに移譲されることから、それに伴う研修の充実 が急務となっています。

## 4 おわりに

今年度、当グループに配置された新採用事務職員が「二年目は日々研修を重ね、しっかりとグループの戦力となれるよう今年以上に頑張る」と決意を述べてくれました。

また、共同実施運営の底流として「互いの尊重と意思疎通」「負担感を増幅しない」「事務能力と人間性の向上」の 三つを共有のもとに取組を進めています。



それぞれのグループにおいて大規模校の支援実施や学校事務処理ソフトの開発、運用等により事務の効率化や平準 化が進められています。

今後も学校経営分野や教育活動支援等において、更なる活動の充実が期待されています。